

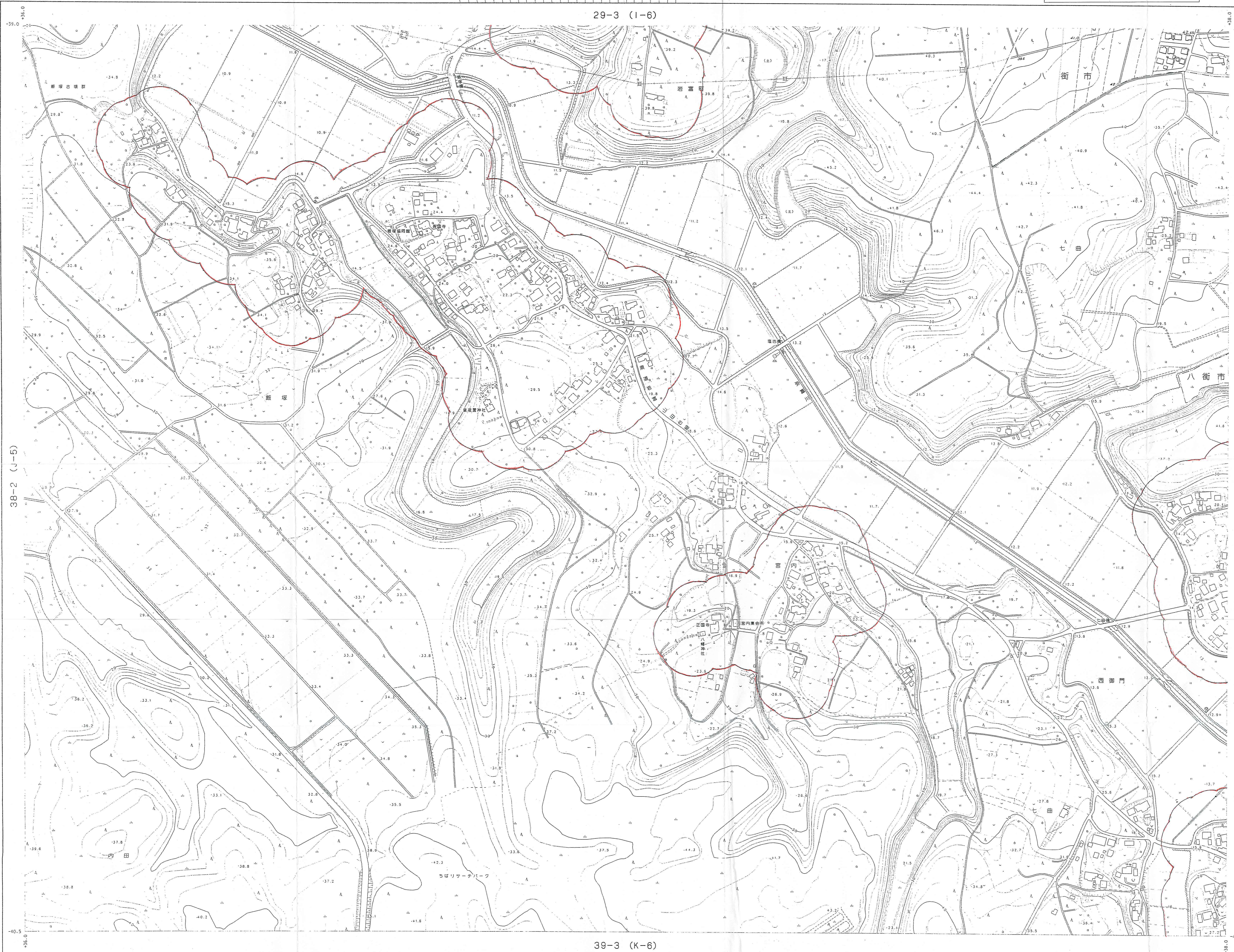
佐倉市基本図

IX-LE 39 - 1

平成 22 年 10 月 1 日 指定 J - 6

29-3 (I-6)

39-3 (K-6)



IX-LE39-1

28-1 (H-4)	28-2 (H-5)	29-1 (H-6)	29-2 (H-7)	29-3 (I-6)	30-1 (I-7)
28-4 (I-5)	28-5 (I-6)	29-4 (I-7)	29-5 (I-8)	30-2 (I-9)	30-3 (I-10)
28-3 (H-4)	29-2 (H-5)	29-3 (H-6)	29-4 (H-7)	29-5 (H-8)	30-1 (H-9)
28-6 (I-11)	28-7 (I-12)	29-6 (I-13)	29-7 (I-14)	30-4 (I-15)	30-5 (I-16)

記号

△ 37.2	△ 37.2	△ 37.2	△ 37.2
○ 25.62	○ 25.62	○ 25.62	○ 25.62
○ 42.3	○ 42.3	○ 42.3	○ 42.3
△ 23.6	△ 23.6	△ 23.6	△ 23.6
○ 35.6	○ 35.6	○ 35.6	○ 35.6
○ 25.73	○ 25.73	○ 25.73	○ 25.73
○ 12.3	○ 12.3	○ 12.3	○ 12.3
○ 15.8	○ 15.8	○ 15.8	○ 15.8

○ 市道	○ 町道	○ 村道	○ 区道	○ 市界	○ 町界	○ 村界	○ 区界
○ 国道	○ 主要地方道	○ 一般地方道	○ 支線道路	○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 河川	○ 池	○ 水田	○ 畑	○ 雑草	○ 森林	○ 樹木	○ 公園
○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園	○ 公園

○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界

○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界

○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界
○ 境界	○ 境界	○ 境界	○ 境界

本図は平成14年国土交通省告示第1号の規定による測量成果に基づき作成されたものである。図中の境界線は、世界測地系による図形に示してある。境界線の幅は、境界線の中心線から5メートル以内の範囲に示してある。境界線の幅は、境界線の中心線から5メートル以内の範囲に示してある。境界線の幅は、境界線の中心線から5メートル以内の範囲に示してある。

昭和56年測量
昭和61年修正
平成4年修正
平成19年修正

1. (1)平成18年11月測量図面中平真
平成19年11月測量図面
(2)平成18年作成の八街市地籍図1:2500を編纂
(測量番号)平18 関公 第151号

1:2,500

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助成を得て、同院所管の測量機及び測量器具を使用して得たものである。
(測量番号)平18 関公 第151号」
「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量器具を使用して得たものである。
(測量番号)平18 関公 第203号」
「この測量成果は、国土地理院長の助成を受けて得たものである。
(測量番号)平18 関公 第479号」

計画機関名 佐倉市
作業機関名 東武計画株式会社

IX-LE39-1